

## 第2章 エジプト・アラブ共和国、タンザニア連合共和国 班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

○ 期間

平成17年11月20日(日)～平成17年11月29日(月)〔9泊10日 内、機中2泊〕

○ 派遣団の構成

|    |       |           |      |
|----|-------|-----------|------|
| 団長 | 参議院議員 | 伊 達 忠 一   | (自民) |
| 同  |       | 西 銘 順 志 郎 | (自民) |
| 同  |       | 藤 井 基 之   | (自民) |
| 同  |       | 尾 立 源 幸   | (民主) |
| 同  |       | 藤 末 健 三   | (民主) |
| 同  |       | 浮 島 と も 子 | (公明) |

|    |                 |         |
|----|-----------------|---------|
| 同行 | 外交防衛委員会調査室首席調査員 | 矢 嶋 定 則 |
|    | 委員部第六課課長補佐      | 西 村 尚 敏 |
|    | 外交防衛委員会調査室調査員   | 笹 本 浩   |

なお、昨年度の参議院改革協議会における協議を踏まえ、本年度においても予備調査が行われた。

期 間：7月2日(土)～7月15日(金)〔13泊14日 内、機中1泊〕

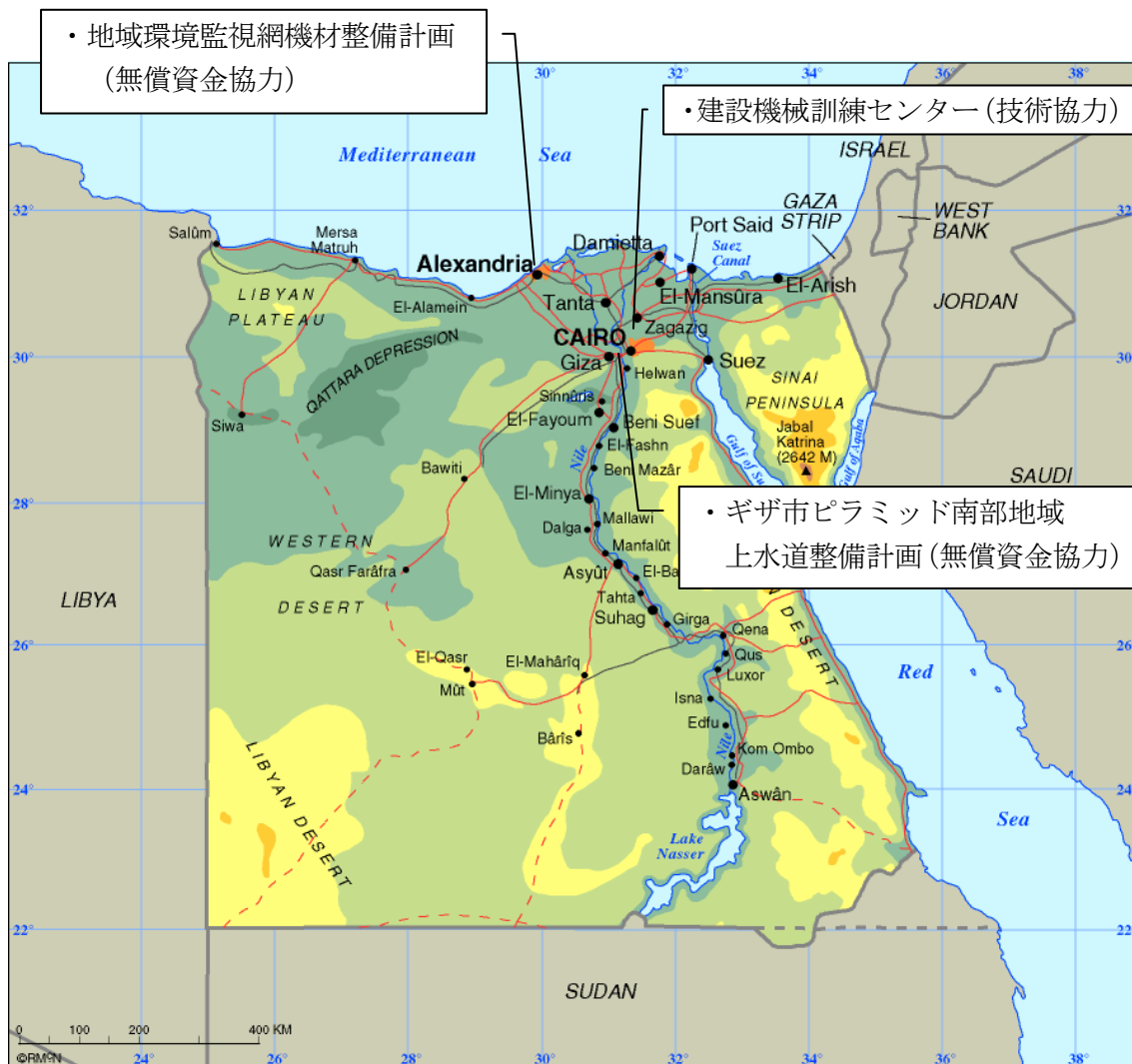
|                  |         |
|------------------|---------|
| 出張者：第一特別調査室首席調査員 | 高 塚 年 明 |
| 第一特別調査室調査員       | 富 永 文 朗 |

## 第2 調査日程

| 日程                    | 午前   | 午後   | 宿泊       |
|-----------------------|--|--|----------|
| 1日目<br>11月20日<br>(日)  | 【移動】<br>成田発 (10:30)<br>→フランクフルト着 (14:15)   | 【移動】<br>フランクフルト発 (15:10)<br>→カイロ着 (20:25)  | カイロ      |
| 2日目<br>11月21日<br>(月)  | 在エジプト大使館、JICA等から説明聴取、意見交換  | 【案件視察】<br>建設機械訓練センター整備計画 (技)   | カイロ      |
| 3日目<br>11月22日<br>(火)  | 【移動】<br>カイロ→アレキサンドリア<br>【案件視察】<br>地域環境監視網機材整備計画 (無)  | 【移動】<br>アレキサンドリア→カイロ   | カイロ      |
| 4日目<br>11月23日<br>(水)  | 【案件視察】<br>ギザ市ピラミッド南部地区上水道整備計画 (無)  | 【移動】<br>カイロ発 (23:25)   | 機中泊      |
| 5日目<br>11月24日<br>(木)  | 【移動】<br>→ナイロビ着 (06:40)<br>ナイロビ発 (08:00)<br>→キリマンジャロ着 (08:50)<br>【案件視察】<br>キリマンジャロ農業技術者訓練センター (技) | 【案件視察】<br>A to Z社 (防虫剤を練り込んだ蚊帳の生産企業)   | キリマンジャロ  |
| 6日目<br>11月25日<br>(金)  | 【移動】<br>キリマンジャロ発 (07:00)<br>→ダルエスサラーム着 (08:45)<br>在タンザニア大使館、JICA等から説明聴取、意見交換                     | 【案件視察】<br>ダルエスサラーム小学校施設整備計画 (無)<br>NGOによる農業支援の状況について、ICBO (開発途上国の農民の自立を援ける会) 関係者から説明聴取 | ダルエスサラーム |
| 7日目<br>11月26日<br>(土)  | NGOによる農業支援の状況について、ICBO (開発途上国の農民の自立を援ける会) 関係者との意見交換  |  | ダルエスサラーム |
| 8日目<br>11月27日<br>(日)  | 【移動】<br>ダルエスサラーム発 (09:35)<br>→ロンドン着 (16:45)  | 英国の対アフリカ援助政策等について、在英国大使館から説明聴取、意見交換  | ロンドン     |
| 9日目<br>11月28日<br>(月)  |  | 【移動】<br>ロンドン発 (19:00)  | 機中泊      |
| 10日目<br>11月29日<br>(火) |  | 【移動】<br>→15:45 成田着   |          |

(注) (無) は一般プロジェクト無償、(技) は技術協力プロジェクト案件を示す。

## エジプト・アラブ共和国 調査対象案件



## タンザニア連合共和国 調査対象案件



## Ⅱ. エジプト・アラブ共和国における調査

### 第1 エジプト・アラブ共和国の概況

(基本データ)

面積：100 万 k m<sup>2</sup> (日本の約 2.6 倍)

人口：6,920 万人 (2004 年 1 月)

人種・民族：アラブ人

言語：アラビア語 (公用語)、都市部では英語も

宗教：イスラム教、キリスト教 (コプト教、人口の約 1 割)

略史：前 32 世紀頃統一王朝成立。前 1 世紀よりローマ帝国領。7 世紀にイスラム化。19 世紀初頭より近代化。1922 年、英国より王政の国として独立。1952 年、ナセル率いる自由将校団によるクーデターを経て共和制に移行。1979 年、イスラエルと平和条約を締結。1989 年、アラブ連盟復帰。

政体：共和制

元首：ムハンマド・ホスニ・ムバラク大統領

議会：一院制 (人民議会 454 議席)、他に諮問評議会 (立法権は有しない)

政府：アフマド・ナズィーフ首相

GDP：824.27 億ドル (2003 年、世銀)

1 人当たり GNI：1,390 ドル (2003 年、世銀)

経済成長率：4.3% (2003/04 年度)

物価上昇率：11.4% (2003~04 年)

貿易額：輸出 104 億 5,250 万ドル、輸入 179 億 7,520 万ドル (2003 年)

主要貿易品目：輸出 石油・石油製品、綿糸、原綿、衣料品

輸入 中間財、投資商品、消費財、小麦、トウモロコシ

主要貿易相手国：輸出 イタリア、米国、インド、スペイン、オランダ

輸入 米国、ドイツ、イタリア、中国、フランス

在留邦人数：835 人 (2003 年 10 月現在)

通貨：エジプト・ポンド (1 エジプト・ポンド=20.65 円 [2005 年 11 月現在])

#### 1. 内政

ムバラク大統領 (1928 年生まれ) は、1981 年に暗殺されたサダト大統領の後を継いで、副大統領から大統領に就任した。人民議会の約 7 割の議席を占める与党国民民主党総裁であり政権基盤は安定していると言われてきたが、最近、ムバラク政権の長期化などに対する批判が行われている。

イラク戦争後、中東地域の改革を提唱した米国の拡大中東構想を背景に、エジプトでは、ムバラク大統領の主導により、大統領選挙の方法に関する憲法改正（「単一候補に対する国民の信任投票方式」から、「複数候補に対する直接選挙方式」へ）による政治改革が行われ、2005年5月、憲法改正案は国民投票により認められた。9月、大統領選挙が実施され、10人が立候補、ムバラク大統領が圧倒的多数の得票により5選を果たした。

1999年10月発足のオベイド内閣は1991年以来、市場経済化に向けた経済改革に取り組んだが、成果が上がらなかった。2004年7月、ナズィーフ前通信相を首相とする新内閣が誕生、民間人を含む改革派の人材を登用し、税制改革、金融改革、国営企業の民営化、投資誘致などの経済改革に取り組んでいる。

## 2. 外交

エジプトは、中東の大国として他のアラブ諸国に先んじてイスラエルと平和条約を結んだ「中東和平の先駆者」としての立場を有し、地域の安定勢力としての役割を果たしている。エジプトは、域内の諸問題やアラブ世界と欧米諸国との間に生じる問題について調整役としての外交を展開している。エジプト外交は、対米関係を大きな柱の1つとするが、近年エジプトは、欧州諸国とも緊密な関係を維持しつつ、さらに地中海諸国、アジア、アフリカ諸国との関係強化を志向するなど、外交政策はグローバルな広がりを見せつつある。また、非同盟運動の有力メンバーとしてインド、中国など第三世界の有力国とも伝統的な友好関係を維持している。

中東和平プロセスにおいて、ムバラク大統領は2005年2月、シャロン・イスラエル首相、アッバース・パレスチナ自治政府大統領、アブドゥラ・ヨルダン国王を招いて中東4首脳会議を開催し、イスラエル、パレスチナの双方が暴力を停止する旨の表明を行った。また3月、アッバース・パレスチナ自治政府大統領及びパレスチナ12派が参加するパレスチナ諸派会合を主催し、パレスチナ諸派として現在の静穏な状況を維持することなどに合意する「カイロ宣言」が発表された。

対米重視政策はムバラク外交の基軸であり、一方、米国はエジプト・イスラエルの平和条約締結以来エジプトを米国の対中東政策の柱と捉え、年間約20億ドルに及ぶ援助（その内13億ドルは軍事援助、残りは経済援助）を供与している。中東和平プロセスの推進という地域の重要問題についても、継続的な協議が両国間で行われている。また、近年エジプトは、欧州との関係強化にも努め、EUとの連合協定を締結する（2004年発効）など、欧州との経済統合を進めている。

エジプトは、イラク問題について国連の枠組みの下での平和的解決を主張し、イラクに対し国連に協力するよう要請するとともに、アラブの統一的立場の形成に努力してきた。2004年11月、エジプトは、「イラクに関するG8及び近隣諸国等による国際会議」を外相レベルで開催し（我が国からは町村外務大臣が参加）、イラク問題解決のための国際社会の団結、イラクにおける政治プロセスの前進などが議論された。

### 3. 経済

エジプト経済は、IMF・世銀との連携による市場経済化に向けた構造改革の効果もあり、1990年代半ばには年平均5%程度の高い成長率を実現し、マクロ経済情勢は大幅に改善した。しかし1990年代末より、石油輸出余力の低下、輸入拡大による外貨不足が深刻化し、これに銀行の不良債権、財政赤字の拡大が加わり、景気は停滞した。2000年9月以降のパレスチナ情勢の悪化、2001年9月の米国同時多発テロ事件による観光収入の減少が不況に拍車をかけ、経済成長率は3%台に低下した。その後観光収入の回復などにより国際収支が2002年後半以降改善するなど、景気は総じて回復傾向にある。2003/04年度の実質GDP成長率は、4.3%と報告されている。

外貨準備の増加と為替レート：2003/04年度の観光収入（54.8億ドル）及びスエズ運河収入（28.5億ドル）は過去最大額にのぼり、中央銀行外貨準備残高は170.3億ドルに達した。エジプト・ポンドの対ドル為替レートは、特に2003年1月の変動相場制の導入後、下落が加速したが、2004年12月下旬に高値に転じ、1ドル5.80ポンド程度で安定している。

財政赤字と国内債務：エジプトでは低所得者層の保護のために生活基礎物資に補助金が供与されているが、その支出は経常支出の7.8%を占め、財政の圧迫要因となっている。政府は補助金制度の合理化を試みているが、市民の6割以上は改革に反対している。加えて、国内債務利払いが経常支出の25.9%、公務員給与支払いが33.6%を占め、03/04年度の財政赤字額は129億ポンド（GDPの2.8%）、累積債務残高は4,348億ドル（GDPの95.6%）にのぼった。この補助金支出と公務員給与支払いは財政赤字の主な要因となっている。

高失業と高インフレ：2004年の完全失業率は公式統計でも9.9%とされ、長期的にも増加傾向にある。また、2003年には5%ほどに抑えられていた物価上昇率も2004年後半には2倍に増加した。政府は「投資による雇用創出」を呼びかけ投資誘致を推進しているが、失業率の一貫した上昇と人口の4割を超える国内貧困層（日収2ドル以下）の存在は政府の懸案事項である。2004年12月のインフレ率11.4%は2005年1月に9.5%に低下したが、為替レートが高値にも関わらず継続する高インフレは国民生活の大きな不安材料である。

政府は、関税引下げ、貿易・投資環境の整備などを通じて経済自由化政策を推進する一方で、中小企業支援、輸出産業育成を実施し、所得税・法人税改革案（減税案）も検討しており、雇用創出、低所得者保護を重視した政策を打ち出している。

#### 4. 軍事

##### (1) 予算

04年：35億3,000万ドル

03年：27億3,200万ドル

02年：33億ドル

01年：32億ドル

00年：40億9,900万ドル

##### (2) 兵役義務：1年～3年

##### (3) 兵力：陸軍32万、海軍2万、空軍3万、防空軍8万

#### 5. 日・エジプト関係

我が国は、1936年にカイロに公使館を設置（54年大使館に昇格）して以来、エジプトと良好な関係を維持している。2002年の邦人渡航者は5万人台であったが、その後徐々に増加し、2004年の邦人渡航者数（観光客が大部分を占める）は約7万人に達している。ムバラク大統領は過去4回訪日し、2003年には小泉総理がエジプトを訪問するなど、両国間における要人往来も頻繁に行われている。

両国の貿易量は近年減少の傾向にあり、また日本企業の対エジプト投資も低調であり、経済分野での日・エジプト間の交流は活発とは言えない状況にある。2002年の日本の対エジプト輸出額は5億700万ドルと、過去5年間の中で最も少ない水準にとどまっている。一方、石油・石油関連製品、綿花・繊維品が大半を占めるエジプトの対日輸出も低迷傾向にあり、2002年には6,900万ドルの水準となり、これも過去5年間で最少のものとなった。また、2003年のエジプトの対日輸出は9,700万ドルで、同年の対日輸入は2億7,100ドルとなった。

エジプト政府は投資環境の整備に力を注いでいるが、日本の対エジプト直接投資は依然として低い水準にとどまっており、2001年までの累計額は1億800万ドル（案件数は34件）という状況にある。

（出所）外務省等



## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対エジプト経済協力の意義

特に以下の点から、エジプトに対するODAを実施する意義がある。

- (1) エジプトは中東地域の大国であり、政治的にも安定しており、穏健な外交政策を維持し、中東和平プロセスを始め中東地域の平和と安定の達成に向けて重要な役割を果たしている。
- (2) エジプトは国民の生活の質、識字率、医療サービス等において問題を抱えており援助に対する需要も大きく、民主化、人権、報道の自由等の面で改善すべき点はあるものの、市場指向型経済に向けた自助努力が行われている。
- (3) 社会経済的に遅れている面もあり、援助を必要としている（人口の4割以上が1日2ドル以下で生活しているともいわれる）。

### 2. 対エジプト経済協力の重点分野

対エジプトODAは、2000年6月に策定した「エジプト国別援助計画」に基づき、電力分野を中心とした円借款、スエズ運河架橋や上水道、農業等の分野での無償資金協力、幅広い分野における各種技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力等を実施している。なお、円借款については1991年の債務削減措置以降停止していたが、2001年に再開した。エジプト国別援助計画（2000年策定）では、以下を重点分野としている（2005年11月現在、国別援助計画の改定作業中）。

- (1) 経済・社会基盤の整備、産業の振興：インフラ整備（運輸、通信、電力・エネルギー、上下水道等）、産業育成や輸出振興を通じた貿易・投資拡大、観光振興のための支援を検討する。
- (2) 貧困対策：貧困緩和のため農業生産の拡大と保健・医療の充実、社会福祉の向上が必要とされる。農業基盤整備、食糧増産援助に関する支援の継続、農業・農村開発、農業生産技術の向上、農産物加工・流通及び水産業振興等の分野についての支援を検討する。また、保健・医療の質、特に基礎医療分野における保健・医療サービスの質の向上のための支援を検討する。
- (3) 人材育成・教育の充実：教員の再訓練等基礎教育・人材育成分野の底上げを目指す。また、政府の効率性改善の観点から組織のスリム化、公務員の質の向上を目指した支援を検討する。
- (4) 環境の保全、生活環境の向上：安全な飲料水の安定供給など生活環境の保全及び向上を目指した包括的な支援を検討する。
- (5) 三角協力（南南協力）の推進：第三国研修や第三国専門家等の三角協力を積極的に推進する。アフリカ諸国には農業・医療・インフラ整備に関する分野について、パレスチナには基礎的産業分野について拡充に努める。

### 3. 実績

(1) 援助形態別実績 (過去5年) (単位: 億円)

| 年度    | 有償資金協力   | 無償資金協力  | 技術協力 (JICA) |
|-------|----------|---------|-------------|
| 2000年 | —        | 47.20   | 27.49       |
| 2001年 | 51.94    | 27.91   | 21.13       |
| 2002年 | —        | 25.09   | 17.39       |
| 2003年 | 215.13   | 62.37   | 15.20       |
| 2004年 | 57.32    | 44.17   | 10.53       |
| 累計    | 4,650.64 | 1360.99 | 521.95      |

(注) 1. 「年度」の区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

(2) DAC諸国のODA実績 (過去5年) (支出純額、単位: 百万ドル)

| 年    | 1位       | 2位         | 3位        | 4位          | 5位         | 計       |
|------|----------|------------|-----------|-------------|------------|---------|
| 1999 | 米国 666.8 | フランス 254.1 | 日本 132.1  | ドイツ 103.6   | デンマーク 40.4 | 1,298.1 |
| 2000 | 米国 634.8 | フランス 241.7 | 日本 85.9   | ドイツ 65.2    | デンマーク 42.4 | 1,138.9 |
| 2001 | 米国 630.1 | フランス 201.5 | ドイツ 106.3 | 日本 52.7     | デンマーク 25.2 | 1,090.3 |
| 2002 | 米国 845.9 | フランス 100.1 | ドイツ 61.9  | オーストリア 19.6 | オランダ 17.1  | 1,123.9 |
| 2003 | 米国 441.8 | フランス 100.0 | ドイツ 98.4  | デンマーク 41.2  | 日本 21.7    | 775.1   |

(3) 無償資金協力 (2005年11月現在進行中の案件)

- (イ) ギザ市ピラミッド北部地区上水道整備計画(43億円)
- (ロ) バハルヨセフ灌漑用水路サコーラ堰整備計画(22億円)
- (ハ) 平成16年度食糧増産援助(4億円)
- (ニ) シェルキーヤ県北西部上水道整備計画(28億円)

(4) 技術協力 (2005年11月現在進行中の案件)

- (イ) 小学校理科教育改善(長期専門家4名)
- (ロ) 貿易研修センター(フェーズ2、長期専門家2名)
- (ハ) ナイルデルタ水管理改善計画(長期専門家3名)
- (ニ) 輸出振興政策アドバイザー(長期専門家1名)
- (ホ) 地域環境管理能力向上(短期専門家4名)
- (ヘ) 青年海外協力隊(JOCV)

2005年11月現在26名の隊員が保育士、青少年活動、日本語講師、村落開発普及員など様々な分野で活動中。

(ト)シニアボランティア

2005年11月現在4名のボランティアが合気道、日本料理、柔道の分野で活動中。

(チ)南南協力（第三国研修）（1985年度から2005年度までの累計）

アフリカ向け：1,595名（農業、保健・医療等）

イラク向け：474名（医療、看護、電力）

パレスチナ向け：193名（電力）

イエメン向け：27名（医療、建設機械）

(5) 有償資金協力

2001年6月、10年ぶりに円借款供与を再開することとし、社会開発基金(51.94億円)の実施について交換公文が署名されている。

2003年度にカイロ・アレキサンドリア送電網計画(50.01億円)、ザファラーナ風力発電所計画(134.97億円)、2004年度にボルグ・エル・アラブ空港近代化計画(57.32億円)について交換公文が署名されている。

(出所) 外務省等

### 第3 調査の概要

#### 1. 建設機械訓練センター整備計画（技術協力）

##### （1）事業の背景

1980年代、エジプトの優先課題であった近郊都市開発及びインフラ整備の推進のため、大規模プロジェクトを円滑に推進する熟練労働者の養成、具体的には、建設機械の運転・維持管理を行う技術者の育成強化が求められていた。

1989年、カイロ近郊の新都市の1つであるテンス・オブ・ラマダン市に、我が国の無償資金協力（16.25億円）により建設機械訓練センターが建設され、さらに訓練に必要な建設機械などが整備された。

##### （2）事業の目的

本事業の目的は、建設機械訓練センターにおいて、建設機械の運転・維持管理を行う技術者・技能者の育成強化を図るとともに、中東・アフリカ諸国の経済・社会開発を支援するため、日本・エジプト両国により南南協力（三角協力）として、第三国研修を実施するものである。



（写真）建設機械訓練センター野外訓練場

##### （3）事業の概要

①協力期間 1989年2月～1994年1月

②供与金額 4億円

③第三国研修（南南協力） 1999年度～2003年度 講師派遣 毎年1名

##### （4）現況等

本議員団は、建設機械訓練センターにおいて、住宅省職業訓練公社重機局長、センター所長などから説明を聴取し、質疑を行うとともに、施設及び研修の状況を視察した。

##### 〈説明概要〉

日本による5年間の技術協力により、カリキュラム、教材が整備され、予定されていた3コースのほかに、短期集中コースも実施され、5年間で809名の訓練修了生を輩出した。また、ほとんどのインストラクターが、日本人専門家の指導なしに訓練コースを運営できるようになった。

現在、当センターには、職員・インストラクター95名と、エジプト及び中東・アフリカの第三国から69名の研修生が在籍している。

当センターのコースは、「管理者コース」「運転コース」及び「整備コース」から構成されており、JICAの支援・指導をも得ながら、エジプト人向けコースと外国人向けのコースに分けて訓練を実施している。1999年から2003年にかけて、第三国研修として、アフリカ20か国から69名が参加した。2005年から3年間でイラク、イエメン向けの重機メンテナンスコース（研修生15名）が開始された。今後とも、研修生は増加する見込みであり、2006年4月からはイエメンから受け入れる予定である。管理者コースでは、シリアの日系企業を通じて49名の研修生を受け入れた。

当センターは創設以来、エジプトの建設業界関係者などから「日本のセンター」としてたいへんよく知られており、関係者は日本に対して感謝の念を抱いている。多くのアラブ、アフリカからの研修生が当センターを修了しており、研修修了生は、それぞれの母国の開発に貢献している。当センターのカリキュラムは、日本人の手によるものであり、国の内外から厚く信用されている。また、修了生の就職に際しては、当センターの修了証明書に対し非常に高い信頼が寄せられている。

今後とも、特に管理、操作の分野において、日本の協力、支援を必要としている。さらに、訓練機材が相当旧型のものとなってきていることから、なし得れば機材の更新について支援をお願いしたい。

#### 〈質疑応答〉

(Q) 機材が相当古いようだが、研修に問題はないのか。

(A) 建設現場などで現に使用されている機材の方が訓練機材よりも新型のものになっており、対応が難しくなっている。機材の更新には日本の協力が必要である。

(Q) センターを修了した研修生の就職状況はどうか。

(A) エジプト国内、近隣諸国において、当センターの修了証明書が就職に際してたいへん役立っていると承知している。



(写真) 建設機械訓練センターを視察

## 2. 地域環境監視網機材整備計画（無償資金協力）

### （1）事業の背景

エジプトでは、急激な工業化、都市化により、水質汚染、大気汚染など環境問題が深刻化し、これに対処するため、1994年に環境法を制定し、環境保全の役割を担う中心機関として環境省を設置したが、環境省は環境基準の遵守状況を継続的にモニタリングする体制を構築することが課題となっていた。

環境省はその施策の実施に当たり、地方分権化を進めたことから、各地域における環境問題の解決のために地方監視局が果たす役割が大きくなった。

### （2）事業の目的

本事業は、中央環境監視センター（カイロ市）及びカイロ地域環境監視局に対する基礎レベル（窒素自動分析器、窒素酸化物・一酸化炭素自動測定装置等）及び上級レベル（分光光度計、イオンクロマトグラフ）の環境監視機材の供与、並びに地方監視局4か所（アレキサンドリア、タンタ、マンスーラ及びスエズ）に対する基礎レベル環境監視機材の供与をそれぞれ実施し、エジプトの環境監視体制の構築に寄与しようとするものである。



（写真）モニタリング施設

### （3）事業の概要

①実施時期 1996年、97年

②供与金額 1996年 2億1,500万円

1997年 7億900万円 累計 9億2,400万円

### （4）現況等

本議員団は、アレキサンドリア地方環境監視局において、環境省西デルタ地域局長などから説明を聴取し、質疑を行うとともに、施設を視察した。

#### 〈説明概要〉

1994年制定の環境法に基づくエジプト全土8か所の地方環境監視局の地道な活動は、エジプトの環境問題の解決の基礎となるものである。

当監視局においては、日本から供与された機材をたいへん大切に使用している。日本国民に対し機材の提供、専門家の派遣について厚く感謝する。当支局職員のうち、7名の職員が日本で環境分野に係る研修を受講している。今後とも、日本から環境保全、環境監視などの分野における協力、支援を期待したい。

当監視局はアレキサンドリアなど、エジプトの22%の面積を占める3県の環境を監視している。アレキサンドリアに支局が設置された理由は、工業が地域の産業の40%を占め、また他の産業も集中している状況があるからである。

当監視局は、大気、水質、地質の汚染を測定し、さらに工業地区、住宅地域などの環境調査を実施し、危険廃棄物、医療廃棄物、海岸地域を監視している。

当監視局の監視活動により、環境規制法規の違反事案が判明した場合には、当局から当該企業に対し、廃業、工場閉鎖の勧告などを行うことにより対処している。また、当監視局は地域の環境問題に関する研究、報告書の作成、環境問題に対する市民への啓発活動などを実施している。



(写真) 実験施設を視察

#### 〈質疑応答〉

(Q) 住民からの環境問題に関する苦情について、どのように対応しているのか。

(A) 一般市民の環境問題に対する関心の高まりに応じて、環境問題の調査件数、環境規制法規違反事案の件数が増加している。当監視局が対応できる事案については、廃業、工場閉鎖の勧告を行うなど敏速に対応しているが、管轄外の事案については、担当省庁に通報している。

(Q) 住民からの苦情への対応は強制力を伴うものか。

(A) 1994年制定の環境法に基づき対応しており、地方監視局が直接執行している。

環境訴訟の場合には、地方監視局の証言が必要とされる。

(Q) 住民に対し健康被害が生じた事例があるか。

(A) 住民に対する健康被害は、殺虫剤工場、セメント会社に関する事例があり、当該企業に対しては企業活動を規制した。

(Q) 一般市民は当監視局に対する日本の支援について、日本に対する感謝の気持ちを持っているか。

(A) 当監視局のスタッフとしては日本に厚く感謝しているが、一般市民はあまり日本の協力について承知していない。アレキサンドリア市民には環境問題に関する講座

を開設し日本の支援について紹介し、周知を図っている。また、アラビア語で作成した当監視局の紹介パンフレットには、日本の協力について言及しており、施設の機材には日本からの援助である旨のシールを添付しているほか、移動式モニタリング機材を運搬する自動車には「日の丸ステッカー」を付している。

(Q) 監視局の活動の増大に対応し、予算、職員はどのような状況になっているか。

(A) 環境省の予算において、地方監視局に関する職員の増員、監視機材のメンテナンス経費などが計上されている。

(Q) エジプトの環境基準と、国際的な基準はどのような関係になっているか。

(A) エジプトの環境基準は、WHOと欧州の基準を準用し作成している。今後、より厳しい基準とする予定である。

(Q) 当監視局の活動は、エジプトの環境政策にどのようにフィードバックされているか。

(A) カイロ市の中央環境監視センターで、環境問題の研究がなされており、当監視局の見解も参考にして環境問題に対する対処、解決について検討がなされている。

### 3. ギザ市ピラミッド南部地区上水道整備計画（無償資金協力）

#### (1) 事業の背景

首都カイロ市に隣接するギザ市は、カイロ市に比較してインフラ整備が大幅に遅れており、また、近年地方からの人口流入が急激に進み、基礎インフラ、上水道の整備が追いつかない状況にあり、居住環境の改善が喫緊の課題となっていた。特に、ギザ市ピラミッド南部地区は近年開発が急速に進み、人口密集地域であるにもかかわらず、配水管が十分整備されていないだけでなく、整備されている区域でも給水量が少なく、日中はほとんど給水を受けられないところもあった。このため、カイロ首都圏の水道行政を所管する大カイロ上水道公社は、ギザ市北部のインババ地区、南部のピラミッド地区を対象とする「インババ・ピラミッド地区上水道総合整備計画」を策定した。



(写真) ODAマークが付けられた配水タンク



## (2) 事業の目的

本事業は、「インババ・ピラミッド地区上水道総合整備計画」のうちエジプト政府が緊急性が高いと判断したピラミッド南部地区において、送水幹線約 5.5 k m の敷設、配水ポンプ場 2 か所の建設、配水本管の供与を実施し、上水道を整備して住民の居住環境の改善に寄与しようとするものである。

## (3) 事業の概要

①実施時期 1997 年、98 年

②供与金額 1997 年 19 億 9,500 万円

1998 年 22 億 4,100 万円 累計 42 億 3,600 万円

## (4) 現況等

本議員団は、大カイロ上水道公社南ギザ浄水場において、浄水場所長などから説明を聴取し、質疑を行うとともに、配水塔などを視察した。

### 〈説明概要〉

日本のODAの支援により、ギザ市ピラミッド南部地区の上水道施設が改善されたことに対し厚く感謝する。

本事業は、大カイロ上水道公社にとって大事なプロジェクトであり、従来給水されていなかった地域でも 24 時間の給水が可能となった。現在、毎日約 50 万立方メートルの給水を実施しているが、このうち約 3 万 5,000 立方メートルの給水が日本のODAにより可能となったものである。また、日本のODAにより 2 基の配水タンクが建設された。これらのプロジェクトにおいては、日本人の関与により正確な事業が遂行されており、たいへん役立っている。これらの効果として、約 17 万 5,000 人の市民の生活環境を改善することができた。

他方、ギザ市などにおける人口の増加は依然として続いていることから、旧型の施設を使用している地区において、なし得れば日本から更に配水ポンプの設置など上水道の分野における協力、支援をお願いしたい。

### 〈質疑応答〉

(Q) 日本の協力に対して一般市民は感謝の気持ちを持っているか。

(A) 一般市民は日本の協力に対し感謝している。ギザ市の市民も日本の協力についてよく知っており、ギザ市内には「日本通り」と名付けられた通りがある。

(Q) 1 日の給水量はどのくらいか。

(A) 各戸に対し最大 250 リットルである。

(Q) 水道料金の徴収はどのように実施しているのか。

- (A) 1日ごとに使用量を計算し、徴収している。
- (Q) 低所得者層に対する水道料金の補助が水道事業の採算性の障害となっていること、結果として水道料金より造水コストの方が高額となっていることなどが、中長期的な水道施策の円滑な実施の妨げになっていると聞いている。低所得者層に対する水道料金の補助については、今後どのようなようになっていく見通しか。
- (A) 水道料金は原則1立方メートル60ピアストルのところ、低所得者層については従来13ピアストルだったが、2005年1月、23ピアストルに値上げした。大カイロ地区において、5年計画の水道政策が展開されているところであるが、当面、水道事業の赤字解消の見通しは立っていない(1エジプト・ポンドは100ピアストル)。
- (Q) 水質基準はどのようになっているか。
- (A) 水質基準は、世界的な基準に基づいている。しかし、家庭における貯水タンクが汚れている事例が相当あり、家庭に届く水質は基準を下回っている場合がある。
- (Q) 漏水率はどの程度か。
- (A) 遺憾ながら、ある程度漏水の問題が認められ、改善に努力している。
- (Q) 大カイロ地区の上水道施設について、各国の援助はどのようになっているか。
- (A) ギザ市南部地域は、日本の支援によるものである。大カイロ地域における上水道施設については、日本のほか、米国、フランスなどの支援を受けている。



(写真) 配水施設を視察

### Ⅲ. タンザニア連合共和国における調査

#### 第1 タンザニア連合共和国の概況

(基本データ)

面積：94.5 万 k m<sup>2</sup> (日本の約 2.5 倍)

人口：3,700 万人 (2003 年、世界人口白書)

人種：スクマ、ニャキューサ、ハヤ、チャガ等 120 民族

言語：スワヒリ語、英語

宗教：イスラム教 (31%)、キリスト教 (25%)、伝統宗教

略史：1881 年、ドイツ領。1920 年、英委任統治領。1961 年、タンガニーカ (本土) 独立。1962 年、共和制に移行。1964 年、タンザニア連合共和国成立 (ザンジバルとの合邦)

政体：共和制

元首：ジャカヤ・ムリショ・キクウェテ大統領

議会：一院制議会 (295 議席)

政府：エドワード・ロワサ首相

GNI：115 億米ドル (2004 年、世銀)

1 人あたり GNI：330 米ドル (2004 年、世銀)

経済成長率：6.3% (2004 年、世銀)

物価上昇率：4.0% (2004 年、世銀)

貿易額：輸出 88 億 2,700 万ドル、輸入 166 億 6,300 万ドル (2002 年)

主要貿易品目：輸出 鉱物、製造物、タバコ、カシューナッツ  
輸入 消費製品、機械製品、石油製品

主要貿易相手国：輸出 英国、フランス、日本、インド、オランダ  
輸入 南アフリカ、日本、インド

在留邦人数：281 名 (2002 年 10 月現在)

通貨：タンザニア・シリング (1 タンザニア・シリング=0.102 円 [2005 年 11 月現在])

#### 1. 内政

タンザニアは、東南部アフリカ地域における歴史的に安定した国として知られている。1961 年に独立を達成し、翌 1962 年に、ニエレレ大統領の下、共和制に移行し、1964 年にはザンジバルと合邦し、タンザニア連合共和国が成立した。ニエレレ政権はアフリカ型社会主義を追求したが、経済の状況は悪化した。1985 年にムウィニ政権が発足し、翌 1986 年以降、構造改革、経済自由化を推進した。1992 年に複数政党制が導入され、1995 年の複数政党制下における初の選挙でムカパ大統領が選出され、2000 年の選挙で再選された。ムカパ政権の下、政治・経済改革が進められた。

2005年12月に実施された大統領選挙・国政選挙では、与党革命党のキクウェテ大統領候補（前外務・国際協力大臣）が約80%の得票で新大統領に選出された。この選挙は72.4%の投票率と、全体的に透明性をもって実施され、タンザニアの民主化は着実に定着していると国際社会から評価されている。

立法、行政、司法にわたる自治権を有するザンジバルは、独自の大統領を有しており、2005年の大統領選挙ではカルメ大統領が再選された。

## 2. 外交

タンザニアは独立後、ニエレレ初代大統領の指導の下、ブラック・アフリカ諸国の独立のために努力し、現在でも近隣諸国から敬意の念を抱かれている。

タンザニアは非同盟政策を基調としつつ、アフリカの統一と未解放地域の独立を強く唱導し、アフリカ統一機構、国連などにおいて主導権を発揮した。タンザニアはアフリカ最大の難民庇護国であり、ブルンジ、ルワンダなどの近隣諸国における平和の定着についても、外交努力を通じて大湖地域全体の平和の定着と安定のために主導的役割を担っていると国際社会から高い評価を受けている。

タンザニアは、ケニア、ウガンダとの三国間協力を推進し、1999年に東アフリカ共同体（EAC）の設立条約が署名され、2001年にEACが発足した。また、タンザニアは南部アフリカ開発共同体（SADC）に参加している。

## 3. 経済

タンザニアは独立以来、社会主義経済政策を推進していたが、石油危機、干ばつなどの影響により、1980年代には経済は危機的状況に陥った。1986年以降、世銀・IMFの支援に基づき、経済改革が推進された。

2003年のGDP成長率は5.6%を達成し、1995年に30%であったインフレ率は5%以下に落ち着いており、外貨準備高も2003年以降安定している。タンザニア政府は現金予算システムを導入し、また税制改革を進めており、マクロ経済の安定及び政府の経済政策はIMF・世銀などから評価されている。他方、真の貧困削減のためには7～8%の経済成長率が必要とされており、更なる努力が求められている。対外累積債務（約66億ドル：2002年）が財政を大きく圧迫しているが、PRS（貧困削減戦略）を策定し、これを2001年に完了、我が国も2004年に約121億円の円借款に係る債務を免除した。タンザニア政府は2005年から2010年までの第2次PRSを策定し、長期的には援助依存から脱却し、活力ある民間セクターの育成を図ることとされている。マクロ経済の運営が良好に推移している一方、農村部における貧困の削減は依然として課題となっており、重債務貧困国の中における貧困削減に関する目標期限内の達成は困難な見込みである。

タンザニアは貿易・投資の拡大に関心が高く、2002年には投資家のための円卓会議

を開催したほか、近年、経済特区の設置などに力を注いでいる。

#### 4. 軍事

##### (1) 予算

04年：3億6,200万ドル

03年：3億100万ドル

02年：1億3,500ドル

01年：1億4,300ドル

00年：1億4,400万ドル

##### (2) 兵役：1年（徴兵制は1993年に廃止）

##### (3) 兵力：陸軍2万3,000、海軍1,000、空軍3,000

#### 5. 日・タンザニア関係

我が国は1961年12月、タンザニアの独立と同時に国家承認して以来、タンザニアと良好な二国間関係を維持している。両国間では、活発な要人往来のみならず、貿易、投資、観光などの面においても、相互に重要なパートナーとなっている。

タンザニアにおいては、松下電池工業、JTなどの日本企業が活動しているほか、タンザニアからの輸入は45億6,000万円（2002年 コーヒー豆、白身魚、ゴマなど）、タンザニアへの輸出は66億2,000万円（2002年 自動車、機械製品など）と安定した貿易関係を維持している。タンザニアには、キリマンジャロ山、サファリなどの観光資源が豊富であり、毎年約8,000人の日本人観光客が訪れている。

タンザニアは政治・経済改革に積極的に取り組んでいるが、我が国はこのようなタンザニアの自助努力に対し、同国をODA重点国の1つと位置付け、2003年のODA供与実績においてタンザニアはサブサハラ・アフリカで第1位となっている。

タンザニアは、我が国と同時期に国連安保理の非常任理事国に選出されており、二国間関係のみならず、国際的な場面においても協力の強化が期待されている。タンザニアは親日的な国であり、我が国の安保理常任理事国入りを支持している。

（出所）外務省等

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対タンザニア経済協力の意義

我が国は、良好な二国間関係に加え、以下の観点からタンザニアに対し重点的に支援を行っている。

- (1) 東南部アフリカの安定勢力として、東アフリカ共同体（EAC）、南部アフリカ開発共同体（SADC）など地域機関における取組や、近隣諸国との友好関係強化に努め、ブルンジにおける紛争の解決に向けた仲介努力や難民の受入れなどアフリカの抱える諸問題に関して指導的な役割を担っている。
- (2) 従来からアフリカ連合、非同盟諸国会議、国連等で積極的な活動を展開しており、アフリカ諸国の間において政治的な影響力を有している。
- (3) 民主化及び経済改革を含めた開発努力に主体的に取り組んでいる。
- (4) 一人当たりのGNIが極めて低い水準（290ドル、2003年：世界銀行）にあることに加え、3,000万を超える人口を有しており、援助需要が極めて大きい。
- (5) 天然資源（タンザナイト、ダイヤモンド、金等）、観光資源も豊富で潜在的な経済発展の可能性を有している。

### 2. 対タンザニア経済協力の重点分野

- (1) 我が国は、援助の透明性・効率性を高めるとの観点から、2000年6月に対タンザニア国別援助計画を策定し、次の5分野を重点分野として援助を実施している。
  - (イ) 農業・零細企業の振興のための支援
  - (ロ) 基礎教育支援
  - (ハ) 人口・エイズ及び子供の健康問題への対応
  - (ニ) 都市部等における基礎的インフラ整備等による生活環境改善
  - (ホ) 森林保全
- (2) 2004年10月には両国間で政策協議を実施した。我が国としては、上記重点分野を踏まえつつ、タンザニアの貧困削減戦略（PRS）に沿ったタンザニア政府の取組を引き続き積極的に支援する方針を表明した。また、貧困削減に対するタンザニア政府の実施体制を強化する観点から、貧困モニタリング活動、公共財政管理等の改革プログラムに対し積極的に支援を行う方針である。

### 3. 経済協力実施概要

- (1) タンザニアは、ドナーを含む関係者の参加を得てPRSを実施していくための枠組みや、公共財政管理能力の向上、手続き実施の調和化、財政支援、各分野（保健、教育、地方政府改革、農業等）におけるセクタープログラムなどのドナー間援助協調に係る取組が世界で最も進んでいる国の1つである。また、2002年には政府が

中心となり援助のあり方を示した Tanzania Assistance Strategy (TAS) を発表し、その中でプロジェクト型援助は否定されていないものの、財政支援型援助が望ましいとされている。なお、タンザニア政府は、TASを踏まえドナーによる支援のあり方を具体的に示した共通支援戦略 (JAS: Joint Assistance Strategy) を現在策定中である。

- (2) タンザニア政府は、2003 年より「Quiet Time」を導入し、予算編成等で政府関係者が多忙な 4～8 月の間 (タンザニアの会計年度は 7 月から翌年 6 月) における会合の開催、調査団の派遣等を可能な限り避けるよう各ドナーに対し通知している。
- (3) タンザニアは、我が国にとり円借款を除けば、サブサハラ・アフリカで最も援助量の多い (2003 年支出純額ベース) 重点国である。これらの援助を効果的に活用する観点からも活発化する援助協調の動きに積極的に対応することが肝要である。我が国はタンザニアを援助協調のモデル国として位置付け、2001 年より農業セクターにおけるリーディングドナーを務めているほか、貧困削減財政支援基金 (PRBS) への参加など、現地の体制を強化しつつ対応してきている。
- (4) タンザニア政府は 2000 年 10 月に PRS 最終版を策定した。2005 年 2 月には、第 2 次貧困削減戦略にあたる「成長と貧困削減のための国家戦略 (NSGRP: National Strategy for Growth and Reduction of Poverty)」を発表した。なお、拡大重債務貧困国イニシアティブについては、2001 年 11 月に世銀・IMF の承認を受け、完了時点に到達している。

#### 4. 実績

(1) 我が国の対タンザニア ODA 実績 (過去 5 年) (単位: 億円)

| 年度   | 有償            | 無償       | 技協     |
|------|---------------|----------|--------|
| 2000 | -             | 56.93    | 28.59  |
| 2001 | -             | 47.28    | 30.29  |
| 2002 | -             | 43.87    | 25.40  |
| 2003 | 121.08 (債務免除) | 42.59    | 22.81  |
| 2004 | -             | 23.71    | 21.81  |
| 累計   | 206.27        | 1,285.65 | 561.60 |

(有償、無償は E/N ベース、技協は JICA 経費ベース (累計は 2003 年度まで))

## (2) DAC諸国のODA実績(過去5年)

(支出純額、単位：百万ドル)

| 年    | 1位      | 2位        | 3位      | 4位         | 5位          | うち日本      | 計     |
|------|---------|-----------|---------|------------|-------------|-----------|-------|
| 1999 | 英 88.6  | デンマーク80.9 | 日 74.8  | 独 66.6     | 蘭 55.2      | 74.8      | 613.4 |
| 2000 | 日 217.1 | 英 152.7   | 蘭 97.3  | デンマーク68.8  | サウジアラビア63.5 | 217.1 (注) | 778.7 |
| 2001 | 英 290.1 | 日 260.4   | 蘭 75.1  | デンマーク66.6  | 独 48.2      | 260.4 (注) | 943.8 |
| 2002 | 蘭 138.3 | 伊 138.3   | 英 103.2 | 米 85.4     | 白 70.6      | 58.2      | 902.8 |
| 2003 | 英 285.5 | 独 98.53   | 蘭 95.73 | デンマーク85.48 | 米 75.16     | 74.47     | 965.6 |

(注) うち152.78百万ドル(2000年)、同191.79百万ドル(2001年)は、パリクラブ合意に基づき非ODA債権を対象とする債務削減措置を行ったものに関し、名目の削減効果相当額をODAとして一括報告したものの。

## 5. 対タンザニアODA事情に関する説明

在タンザニア日本大使館における「対タンザニアODA事情」に関する説明の要点は、以下のとおりである。

- ・開発途上国援助の潮流が大きく変化している中、日本にとって対タンザニア援助(対サブサハラ・アフリカ援助)は困難に直面している。
- ・タンザニアでは我が国ODA関係者の努力により、経済成長の困難な最貧困国に対する調整されたプログラムへの集中支援などを基本とする、新たな援助方法論の領域について果敢に挑戦している。
- ・日本として、新たな援助方法論に参加できるようなODA全体の制度改革が求められている。
- ・アフリカの課題は、経済成長の長期停滞、農業の停滞(資金の問題より中身)、不十分な人的資本(労働賃金が高過ぎる)、政府が機能していない(多くが破産状態)ことに存する。この結果、外国からの投資が低迷し、工業化以前の状況にあり、経済運営は天然資源と一次産品の輸出に過度に頼る傾向にあり、援助依存度が全般的に高い。

- ・一般財政支援 GBS : General Budget Support

目的：貧困削減戦略の支援

方法：現金を被援助国政府の一般財政(一般会計)に直接投入すること(≒ノンプロ無償)。

対アフリカ援助で急速に主流化、途上国政府のオーナーシップ重視、結果志向。

無償資金による一般財政支援はタンザニアのみ。

政策的アドバイスが特に重要であり、ドナー側に専門的な人材が配置されている必要がある(日本は農業セクター、貧困統計、公共財政管理等で政策アドバイスの積極的役割を果たしている)。



- ・ 財政管理：一般財政支援のベネフィット
  - マクロ経済、国家政策が安定する。各種の法律・規則が関係者の注目のもとに整備される。債務状況と外貨状況が大幅に改善される。外国直接投資が安定的に流入する。政府の能力がゆっくりだが着実に改善される。税金も着実に向上する。
  
- ・ 日本の対タンザニア支援 タンザニア国別援助計画（2000年策定）
  - 5分野への支援
    - 農業・零細企業の振興のための支援
    - 基礎教育支援
    - 人口・エイズ及び子どもの健康問題への対応
    - 都市部等における基礎的インフラ整備等による生活環境改善
    - 森林保全
  
- ・ 歴史的視点：我が国の対タンザニアODA
  - 1995年をピークに一貫して低下傾向にある。債権放棄が目立つが、輸入支援額の増減が激しい。
  - 援助額：日本は総額ではタンザニアで上位3～5位程度、しかし、現地支出分では、上位10位を下回る。
  
- ・ 国別援助計画の課題(2006年改定予定)
  - 国別予算(複数年度の支出・援助見通し)が示されていない。
  - 援助の効率化・調和化が、アフリカで議論されているレベルに追いついていない(アライメント化、プログラム支援、予測性向上等)。
  - 重点分野があっても、援助はスキーム別に行われる(戦略性の高い援助が行われにくい)。日本の対アフリカ援助額の3年倍増政策もこの影響を受ける。
  - ドナー中心の援助から、被援助国中心の援助に改善し、更に被援助国政府と被援助国国民の間のアカウンタビリティを高めるような援助に改善していく必要性が高い。
  
- ・ 日本としての今後の必要性
  - 一般財政支援、バスケット支援等のプログラム援助(新規型援助)を実施できるように、ODAの制度改革を実施していく必要性が高い。
  - 外交としての国益中心の援助「顔の見える援助」から、援助・被援助国の国民益を重視して政策アドバイスを行う「声の聞こえる援助」にシフトしていく必要性が高い。
  - 高次の政策支援を可能とする適切な人材をアフリカ地域に積極的に派遣する必要性が高い。

(出所) 外務省

### 第3 調査の概要

#### 1. キリマンジャロ農業技術者訓練センター（KATC）フェーズII計画

（技術協力）

##### （1）事業の背景

灌漑稲作を始めとする農業生産性の向上は、農業の振興、農村の開発にとって重要な課題である。我が国は1970年代からタンザニア・キリマンジャロ州において、灌漑稲作技術の確立、技術移転を目的とする技術協力を実施してきた。その結果、協力対象地域におけるコメの単位収量の増加、周辺地域への灌漑稲作の普及、農民による自発的な灌漑設備の整備などの成果が得られた。

タンザニア政府はこの成果をタンザニア全国に普及するため、灌漑稲作分野の農業技術者を対象とする訓練センターの研修機能を強化する技術協力事業を我が国に要請し、「キリマンジャロ農業技術者訓練センター（KATC）計画」が1994年7月から2年間の延長を含め7年間実施された。KATCは、タンザニアの灌漑稲作技術者などの育成を実施するとともに、東南部アフリカ地域における技術的優位性の高い灌漑稲作研修機関として認知されるに至った。

他方、タンザニアには灌漑事業地が約150か所あるが、各事業地のニーズに即した研修の立案・実施が求められたことから、KATCによる研修活動の一層の拡充を通じて、灌漑事業地の生産力の向上を図るため、「キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズII計画（KATC II）」が2001年10月から5年間の予定で開始された。

##### （2）事業の目的

タンザニアにおける既存の灌漑事業地に適用可能な灌漑稲作技術に関する研修コースを開発・実施するため、モデルサイト6か所を選定し、各サイトにおける灌漑稲作の生産性の向上を図る。また、灌漑稲作について特に関心の高いケニア、ザンビア、マラウイ及びウガンダにおいて、灌漑稲作の普及員及び農民を対象とする研修を実施し、灌漑稲作技術の移転を図る。



（写真）訓練センター施設

### (3) 事業の概要

①実施時期 2001年10月～2006年9月

②供与金額 4億1,000万円

### (4) 現況等

本議員団は、KATCにおいて、同センター校長、JICA派遣専門家などから説明を聴取し、質疑を行うとともに、施設及び研修の状況を視察した。

#### 〈説明概要〉

タンザニアの灌漑稲作農業をめぐるには、灌漑施設の老朽化、脆弱な維持管理組織、農業普及員、灌漑技師などの不足、道路の未整備、生産資材・資金の不足、水などの資源の不足など厳しい状況にある。

KATC IIでは、各モデルサイトにおける稲作の生産性向上、プロジェクトの終了後に備えたKATCの持続性の強化、東南部アフリカ諸国への灌漑稲作技術の普及可能性の検証を目指している。また、KATC IIでは、低コストで基本に忠実かつ増収効果の高い技術の導入、参加型で透明性の高い研修方法の開発・導入、農民及び県・地域関係者の自信と自覚の喚起を特徴に研修を実施している。

現在KATCには、26名の教官を始め約80名の職員、JICAからの5名の派遣専門家がおり、教育訓練施設、宿泊施設のほか、16ヘクタールの研修農場がある。

KATCでは、灌漑稲作技術について、農民から農民への技術普及の流れを構築することを目的として、農業普及員、中核農家に対し灌漑稲作の基本技術、水管理、水田整備、営農などに関する研修を実施している。あわせて家計管理、農村における男女共同参画のあり方などについての研修を行っている。女性に対する研修、男女共同参画の研修を実施することにより、男女共同による耕作の機会が増大し、生産性の向上を図ることができる。また、KATCでは、アフリカに適した稲作作業用の除草器具、脱穀器具の開発に努めている。

タンザニア全国を6地域に分け、各地域に1か所モデルサイトを設置し、毎年4回、現地研修を実施している。研修は作付期、生育期、収穫期、収穫後のサイクルで行われ、旱魃被害のあった1サイトを除いて、単位収量が1.5倍となるなど収穫量の増大を見ている。これに伴い農家収入が増加し、家屋の整備、教育費の増加などの成果を得ているとのことである。

KATCでは、タンザニアの周辺に位置し、灌漑稲作に対する関心の高いケニア、ザンビア、マラウイ及びウガンダの4か国について、灌漑稲作の普及員及び農民を対象とする研修（南南協力）を実施している。また、上記4か国において、それぞれ普及員8名、農民52名の計60名を対象に、現地研修を2回ずつ実施するとともに、4か国の農業技術指導者74名に対する広域セミナーを開催している。

KATCでは現在、JICAによるフェーズⅡ計画(2001年10月～2006年9月)が実施されており、計画のまとめと評価の段階へ移行していく状況にある。



(写真) センター内農場を視察

〈質疑応答〉

- (Q) 現在、日本では農業者、農村の痛みを伴いながらも農業の構造改革に取り組んでいるが、農業の持続発展に対する意欲が改革の前進の支えとなっている。タンザニアの農民に対する灌漑稲作の技術移転という技術協力は重要だが、技術を修得した後の自律的な営農については、農民自身がどのように農業に対する意欲を発揮するかが問題となるのではないか。
- (A) 農民の灌漑稲作に対する営農意欲が重要との意見は指摘のとおりである。他方、農業基盤の未整備、普及員の不足、資金・生産資材の不足、水不足、害虫の発生、天候不順などに起因する問題にも大きなものがある。今後とも、タンザニアを始め東南部アフリカ諸国の農業環境に合わせた灌漑稲作農業の普及を推進し、農民の自信と自覚を促す方向で努力していきたい。
- (Q) KATCの事業が日本からの協力で実施されていることについて、研修員は十分理解しているか。
- (A) KATCに対するJICAを始め、日本の支援には厚く感謝している。日本からの支援であることが分かるように、施設には「日の丸ステッカー」を掲示しており、また、研修員にも周知している。
- (Q) 灌漑稲作の中核農民に選ばれるとKATCにおいて、稲作の基本技術、水田の整備・管理などの研修を受け、中間農民、その他の農民を対象に、農民から農民への技術普及の担い手となるようだが、研修の応募状況はどうなっているか。また、農民から農民への技術普及の流れはどのようになっているか。
- (A) 各灌漑スキームから20人の中核農民が選定され、KATCにより研修を受けるが、多数の応募がある。各中核農民は5人の中間農民を選定し(計100人)、各中間農民は2人のその他の農民を選定する(計200人)ことで、1スキームの研修対象農民は合計320人となり、農民から農民への技術普及が農村のリーダー、普及員、中核農民を核として進められる。さらに、周辺の灌漑スキームへの普及につながっていくことになる。
- (Q) KATCのフェーズⅠでは、タンザニアにおける構造調整計画に伴う緊縮財政により、タンザニア側でKATCの運営経費を負担できなくなり、経費面につき日本

側で柔軟かつ機動的に対応せざるを得なかったこと、研修修了者への巡回指導、研修効果のモニタリングを通じて研修内容の改善を図るため、協力期間が2001年まで2年間延長されたことなどの経緯があると聞いている。フェーズⅡにおけるJICAの技術協力期間が2006年に満了した後、KATCにおいて独自に運営していく見通しはどうか。

(A) KATCではJICAの指導・支援の下、灌漑稲作技術の指導員については、タンザニアの専門家が育成されてきている。また、KATCの運営経費を確保するため、委託事業を取り入れるなどの工夫に努めている。財政面強化の課題は大きいですが、タンザニア政府、自治体などからの支援を得ることができれば、KATCの事業の継続は可能であると考えている。

## 2. ダルエスサラーム小学校施設整備計画（無償資金協力）

### (1) 事業の背景

タンザニアでは1980年代後半以降、市場経済の導入とともに緊縮財政を実施したが、財政縮小などの影響から教育施設は慢性的に不足し、「教室の過密化」を招く結果となった。特にタンザニアのダルエスサラームでは、急速な人口増加、地方からの人口流入に伴う学齢児童の増加に対し、教育施設が不足し、1教室当たりの生徒数は、1989年の56人から1998年には113人へと急増し、教育活動に支障をきたしている。さらに、タンザニアでは、2001年7月より初等教育の無償化が導入されたことから、2002年1月の新学期より新規就学者が大幅に増加し、教室不足による過密化が進み、教育環境は更に悪化した。しかし、タンザニアでは深刻な財政状況の下、十分な教室の拡充が実施できない状況にあった。



(写真) ボマ小学校校舎

### (2) 事業の目的

ダルエスサラームにおける27小学校において223教室、トイレ及び教員室の建設、備品の整備を実施し、学校施設における過密を緩和し、計画対象地域の約6万600人の児童の学習環境の大幅な改善を図る。男女別トイレの建設により、児童の衛生状態の向上、衛生教育の推進を図るとともに、教員室の建設により教職員の勤務環境、教育環境を改善し、タンザニアの教育水準の向上を図る。

### (3) 事業の概要

①実施時期 2001年、2002年

②供与金額 2001年 6億900万円

2002年 6億3,300万円 累計 12億4,200万円

### (4) 現況等

本議員団は、ダルエスサラーム市のボマ小学校において、同小学校長などから説明を聴取し、質疑を行うとともに、施設及び授業の状況を視察した。

#### 〈説明概要〉

日本のODAによる小学校の教室、トイレ、教員室の建設に対する支援について、教育関係者、教職員、保護者、児童を代表して厚く感謝する。

本校は、1965年にボマ・イスラム学校として設立され、開校当時は、生徒45人、教師7人の5クラス編成であった。現在では、生徒1,640人、教師47人の28クラス編成にまで拡大している。日本の支援により教室などが建設され、教室の過密化が緩和され、児童の就学状況が改善されつつある。

現在、教室の過密化、就学状況の悪化は小学校卒業後の中学校進学の際において問題となりつつある。タンザニアでは、中学校への進学試験があるが、近年、合格者が急増している。しかし、中学校が少ないので、試験に合格しても、実際には進学できない生徒が相当数発生するという事態に陥っている。

今後は、中学校の施設建設についてなし得れば日本からの支援を期待している。

#### 〈質疑応答〉

(Q) 未就学児童の存在、児童数名で教科書を共用している教材不足の状況などについて、タンザニア政府は教育分野に、より一層の財政支出を図るべきではないか。

(A) 深刻な財政状況下ではあるが、政府は教育を重点分野として施策を進めている。



(写真) ボマ小学校教室を視察

### 3. A to Z Textile Mills 社（民間企業）

#### （1）概要

A to Z社は1966年に創業し、当初子供服を生産した。1970年代には、生産規模を拡大し蚊帳の生産を開始した。1980年代に、アルーシャ市に工場を移転し製品輸出を拡大し、1990年代には、ポリエステル製の蚊帳の生産を始めた。

A to Z社は2003年以来、住友化学と技術提携し、「オリセットネット」の生産を開始した。「オリセットネット」は従来の蚊帳の問題点であった耐久性、薬剤の持続性の限界を克服するため、人体に影響のない防虫剤を蚊帳に練り込んで、洗濯しても防虫効果が持続し蚊を寄せ付けないとの特色を有し、通気性がよく丈夫である。「オリセットネット」は、年間3億人が感染し、100万人以上が死亡しているマラリアの予防に効果を上げることが期待されており、国連児童基金、世界保健機関を通じて、深刻なマラリア被害を受けているアフリカ諸国に供給されている。

A to Z社はアフリカ諸国からの需要の増大に対応し、アルーシャ市近郊に3,000人の新規雇用が見込まれる第2工場の新設を予定しており、新設のための経費については、日本の国際協力銀行も協調融資に参加している。これにより、タンザニアにおける「オリセットネット」の生産能力は、現在の年間約200万張りから約800万張りとなる見込みであり、マラリア予防活動における効果が期待されている。



（写真）オリセットネット工場を視察

#### （2）現況等

本議員団は、A to Z社において、同社社長などから説明を聴取し、質疑を行うとともに、工場を視察した。

##### 〈説明概要〉

当社は1964年、5人の従業員で創業したが、現在は従業員約3,000人の規模に達している。1978年から蚊帳の生産を開始し、2003年以来、日本の住友化学との技術提携を得て、「オリセットネット」の生産を開始した。

当社は2005年4月から、住友化学とのジョイントベンチャーとなり、年間800万張り以上の「オリセットネット」を生産するため、第2工場を建設中である。

日本によるタンザニアに対するODAについて深く感謝する。また、住友化学との技術提携、技術協力にも感謝している。今後、ジョイントベンチャーとして、「オリセットネット」の生産を通じて、マラリア予防への貢献、タンザニアの自律的発展、アルーシャ地域の開発、雇用の創出に寄与していきたい。

〈質疑応答〉

(Q) 「オリセットネット」の製品自体や製造過程において人体に影響はないのか。

(A) 影響はない。

(Q) 「オリセットネット」の価格は6ドルとのことだが、アフリカの人々にとって高価格商品ではないか。また、高価格では低所得者層の人々の間では、十分購入できないのではないか。

(A) 防虫剤を塗布した蚊帳は洗濯すると防虫効果が減退するので、効果の持続する「オリセットネット」の方が結果的に安価な商品となる。確かに高価格商品であり、食住が優先される低所得者層には十分購入されているとは言い難い。低所得者層に対しては、地域の開発、雇用の創出を通じて所得の増加を図ることが重要である。

(Q) 生産規模の拡大、新規設備投資の増大に伴い、「オリセットネット」の価格が上昇することにならないか。

(A) 住友化学との技術提携もあり、価格は当面据え置くこととしている。

#### 4. ICBO（開発途上国の農民の自立を援ける会）（特定非営利活動法人）

##### (1) 概要

ICBOは1990年代から、アフリカなどの開発途上国において農業分野を中心に援助を実施し、2004年8月にはNPO法人として登録した。ICBOは零細農民などを対象に、米作り、植林などについて、収益の上がる地場産業として農業経営を軌道に乗せることを中心に援助している。ICBOはこれらの国際貢献事業により、開発途上国の国民の生活基盤の強化、貧困問題の解決に貢献することを目的としている。

ICBOの進めている農民に対する支援の骨子は次のとおりである。

##### ①寺尾式自然農法による採算がとれる米作りによる生活のゆとり

採算事業：農民が消費しきれない米（余剰米）の集荷、輸送販売事業

寺尾式自然農法：タンザニアにおいて小動物（ミミズ等）の力を生かして、深く耕起することなく、主として天然雨水により、化学肥料及び農薬を使わない米作りにより高い収穫を目指す。

##### ②経済効果のある植林（果実、建材、燃料等）による環境の改善

採算事業：果実、建材、燃料等の販売事業、CO<sub>2</sub>の吸収事業

寺尾式マルチ植林技法：深く植穴を掘ることなく、雑草等で苗木の根本を覆うマルチによる活着率と生育率の高い植林方法。



## (2) 現況等

本議員団は、寺尾 I C B O 理事、自然農法に従事している農民などから、I C B O の活動、自然農法に基づく米作りの状況などについて説明を聴取し、質疑を行った。

### 〈説明概要〉

アフリカにおいては、灌漑農業などの近代的な農業では採算がとれず農業経営が成り立たない。I C B O はアフリカの気候風土に根差した農業を通じて農民の自立を促すため、寺尾式自然農法の導入により農民を支援している。具体的には、トラクター、化学肥料などは使用せず、ミミズを利用して土を豊かにしている。不耕作、ワラを敷いて地温を下げるなどの自然農法で、労働量は 40% の減少となる。また、肥料はもみ殻などを利用し自作している。現在、モロゴロ州で農民稲作組合を設立し、自然農法による稲作を行っている。また、I C B O は農民に対して人造りの協力を行っている。I C B O は寺尾式自然農法による米作りの農民支援に関して、J I C A から実証事業に係る支援を受けた。



(写真) I C B O 関係者からの説明聴取

### 〈質疑応答〉

- (Q) 寺尾式自然農法は、タンザニア以外のアフリカ諸国でも導入できるのか。  
(A) 可能である。
- (Q) J I C A による支援はどのようなものか。  
(A) J I C A ・ N G O 開発パートナー事業として、2001 年から 2004 年までの 3 年間で、寺尾式自然農法による米作りの農民支援事業、農業試験所の整備などに対し約 9,000 万円の支援を受けた。今後とも、J I C A との協力を考えていきたい。
- (Q) 寺尾式自然農法の習得は時間を要するのか。  
(A) 概ね 1 か月程度で習得が可能である。
- (Q) 寺尾式自然農法に従事している農民の収入は、どのような状況になっているか。  
(A) 余剰米の販売により現金収入を得られるようになり、教育費も支出できるようになったとのことである。

## IV. 英国の対アフリカ援助の概要

在英国大使館における「英国の対アフリカ援助の概要」に関する説明の要点は、次のとおりである。

### 1. 英国国際開発省

- ・英国国際開発省は、援助方針・政策決定機関かつ援助実施機関。
- ・1997年労働党政権発足の際に、英国外務省外局の海外開発庁から改組。
- ・総予算約40億ポンド（2004年／2005年期）。2013年までにGNI比0.7%達成を目指す（2004年現在0.36%）。人員数1,883人（2004年／2005年期見込み）。
- ・貧困削減が最重点目標。ミレニアム開発目標（MDGs）達成に力点。MDGs達成上の最重点地域である対アフリカ援助が地域援助予算額の約40%を占める。
- ・貧困国に対するアンタイド無償支援が基本。直接的な一般財政支援に軸足。

### 2. 英国の2004年／2005年期における対アフリカ援助のハイライト

- ・アフリカ（サブサハラ・アフリカ）における二国間援助の増加。
- ・紛争解決及び平和定着に向けたアフリカ連合、国連、国際社会との連携（スーダン、コートジボワール、中央アフリカ等）。
- ・初等教育機会の拡大への貢献（タンザニア、ウガンダ）。
- ・ガーナにおける貧困削減への貢献（債務削減23億ドル）。
- ・マラリア防止のため殺虫剤付蚊帳の供与（ケニア、ナイジェリア、モザンビーク）。

### 3. 英国の対アフリカ援助の位置付け

- ・ミレニアム開発目標の達成上、最重要地域  
約8.7億ポンド（2004年／2005年期）。次期は約11億ポンドに増加予定。
- ・G8アクションプラン  
ブレア首相主導。2005年のG8サミットで提案。  
対アフリカ援助倍増、初等教育・HIV・衛生・インフラ等に対する援助額増大、100%債務削減等。
- ・アフリカ連合に対するサポートを重要視。  
被援助国が自発的に政治、経済、ガバナンス基準を提示。自立の促進。

### 4. 日英援助協調

- ・被援助国への共同訪問（タンザニア、バングラデシュ等）
- ・アフリカ・インフラ・コンソーシアム構想

## V. 派遣議員団としての所見

### 1. 中東地域に対するODAについて

我が国の中東地域に対する 2004 年の二国間ODAは、約 10 億 3,087 万ドルであり、二国間ODA全体に占める割合は 17.3%である。中東地域は原油の主な供給源として世界経済の安定にとって重要である。特に我が国は石油資源の 90%近くを中東地域に依存しており、中東地域の安定は世界のみならず我が国の平和と繁栄にとって緊要であり、我が国のODAは中東地域の安定と経済社会の開発のために、重要な役割を果たしている。一方、厳しい財政事情の下、効果的戦略的ODAが求められている現況を踏まえ、中東地域に対するODAについて、従来にも増して日本の「顔が見える援助」を被援助国の国民にまで浸透する形で進め、今後とも、我が国の国益に資するODAの実施に努めるべきである。

### 2. 対エジプトODAについて

エジプトは中東・アフリカ地域の大国として地域紛争の解決を追求するなど、地域の安定勢力としての役割を果たしている。エジプト経済は 2000 年以降、地域情勢の不安定化の影響を受けて景気が後退したが、その後徐々に回復し、近年GDP成長率は4%台の水準で推移している。エジプトでは、民主化を軸とする政治改革、市場経済化に向けた経済改革が推進されている。

今回、我々は中東地域において最大のODA供与実績のあるエジプトを訪問し、無償資金協力案件、技術協力案件について調査した。

- (1) 技術協力案件の建設機械訓練センターは、日本のセンターとの名称で知られ、その修了証明書には高い信頼が寄せられ、また南南協力が実施され、所期の成果を上げているとのことである。一方、大切に使用されている供与機材は相当旧型となっている。また、南南協力に関しては、第三国の研修員に対し、我が国の技術協力に基づく研修であることが十分に理解されるよう促す努力が必要であると感得された。
- (2) 無償資金協力案件の地域環境監視網機材整備計画は、環境問題に対する住民意識の向上、公害企業の規制などの成果を上げているとのことである。供与機材には我が国のODAマークが表示されていた。しかし、機材にはほこりがかぶっていたり、常時使用されている形跡が余り見受けられないな

ど、有効に活用されているか若干疑わしい印象を受けた。また、派遣議員からは、収集分析したデータが国全体の環境政策にどのように反映されているかを調査し、ODAの効果を最後まで見定め、必要な場合には、環境政策に係るアドバイザーを派遣すべきではないかとの意見が提起された。

- (3) 無償資金協力案件のギザ市ピラミッド南部地区上水道整備計画については、我が国のODAにより常時給水が実施されるようになり、住民の生活環境の改善に役立っている、地域住民は我が国のODAによる上水道敷設に対して感謝しており、ギザ市には日本通りと名付けられた通りもあるとのことである。一方、造水コストの方が水道料金より高額なこと、低所得者層に対する料金低減措置があることなど採算上の構造的な問題などにより、中長期的な水道財政の確立が見通せない状況にある。我が国ODAによる事業が十全の成果を得られるように、水道事業の健全な運営の確立に向けて、施設の建設、機材の供与のみならず、水道事業全般に対する政策的助言を行うなど、総合的効果的なODAの実施に努める必要があると考えられる。

エジプトでは全人口の40%が1日2ドル以下で生活しているといわれるなど、国民生活の質、識字率、医療サービスなどにおいて問題を抱えており、援助に対する需要は大きい。我が国のODAは、エジプトの安定と経済社会の開発に寄与するものであり、意義あるものと理解できる。一方、多数の軍隊、警察が配備されている状況、軍関係の豪華な施設も見受けられた。ODA大綱を踏まえ、軍事支出を増大させている開発途上国に対して、軍事費を適正化し開発予算を増やすなど、ODAに係る協議などに際しては内政干渉にわたらない範囲で相手国に促すべきものと思われる。

### 3. アフリカ地域に対するODAについて

我が国のアフリカ地域に対する2004年の二国間ODAは、約6億4,697万ドルであり、二国間ODA全体に占める割合は10.9%である。アフリカは、深刻な貧困、紛争、飢餓、感染症、累積債務などの課題が山積している。アフリカ開発問題の重要性を踏まえ、我が国は2005年5月のアジア・アフリカ首脳会議で、今後3年間で対アフリカODAを倍増し、引き続き贈与を中心に支援することなどを表明した。

我が国は、対アフリカ支援について「人間中心の開発」、「経済成長を通じた貧困削減」、「平和の定着」を3本柱とし、「人間の安全保障」、「南南協

力」を重視しODAを実施しているが、従来にも増して「選択と集中」の視点を加味し、我が国の存在感をより一層発揮できるような効果的戦略的ODAの実施に努めるべきである。

#### 4. 対タンザニアODAについて

タンザニアは、東南部アフリカ地域における安定した国として知られ、ブラック・アフリカ諸国の独立のため努力した歴史は近隣諸国から敬意の念を抱かれている。タンザニア経済は、2004年のGDP成長率が6.3%に達するなど、マクロ経済の運営は安定を見せている。しかし、一人当たりGNI 330ドル(2004年)、3,000万人を超える人口、約66億ドルの対外累積債務(2002年)、農村部を中心とする貧困などに示されるように、援助に対する需要は大きなものがある。

今回、我々は2003年のODA供与実績においてサブサハラ・アフリカで第1位のタンザニアを訪問し、無償資金協力案件、技術協力案件などを調査し、また、農民の支援に携わるNGO関係者との意見交換を行った。

- (1) 技術協力案件のキリマンジャロ農業技術者訓練センターでは、中核農家などに対する研修を通じて灌漑稲作技術の普及が図られ、また、ケニアなど近隣諸国に対する南南協力も成果を上げているとのことである。他方、派遣議員から、今後における我が国の協力の継続について質問したところ、タンザニア側からは、我が国の協力の継続について直接触れることなく、タンザニアの専門家も育成され、財政面強化のため委託事業を取り入れており、タンザニアの政府、自治体などからの支援を得ることができれば訓練センターの継続は可能である旨の回答があったが、若干釈然としない印象を受けた。さらに、研修を受講した中核農家を核とする灌漑稲作の普及状況など、技術協力の具体的成果について見届ける必要があるだろう。
- (2) 無償資金協力案件のダルエスサラーム小学校施設整備計画は、過密教室を緩和し児童の就学率向上に寄与しているとのことである。教室には我が国の国旗と地図が掲げられ、教職員、保護者などから我が国に対する謝意が表明された。しかし、小学校の施設には、我が国のODAマークの表示は認められなかった。一方、児童3人で1冊の教材を使用し、またノートを持っている児童は2割程度という状況を見ると、教育行政について、タンザニア政府の更なる努力を求める必要があると思われる。
- (3) AtoZ社で生産している防虫剤を練り込んだ蚊帳「オリセットネット」

は、我が国の住友化学の技術に基づき開発されたもので、マラリアなどの感染症の予防に優れた効果を発揮し、世界保健機関などから推奨されている。A to Z社の第2工場新設には我が国の国際協力銀行も協調融資に加わっているが、A to Z社のようなアフリカの地場産業を育成し雇用の創出、地域の開発などにつなげていくため、ODA、投融資の連携について更なる考究と実践に向けた努力が必要であろう。

- (4) NPO法人ICBO（開発途上国の農民の自立を援ける会）関係者との間では、アフリカの気候風土に根差した農業を通じて農民の自立を促すため、自然農法による農民支援の状況、NGOとJICAを始めとするODA部門との連携などについて意見交換を行った。今後とも、NGOを通じての援助の拡充、NGOに対する支援、NGOとODAとの連携などについて実情を踏まえた具体化が求められる。

タンザニアは重債務最貧国であり、経済・財政運営は援助に依存している。深刻な貧困、累積債務などの課題を抱えるタンザニアに対するODAは、対アフリカ支援の重点国の1つとして引き続き充実していく必要がある。一方、厳しい経済・財政状況の下において、国民の税金を原資とするODAを実施する以上、タンザニアの政府、国民がより一層自助努力に励むことに対して我が国のODAの活用が図られることが、我が国国民の更なる理解と支持を得ることができる方途であると思われる。

## 5. 今後のODAの在り方について

### (1) 無償資金協力案件に対する評価の更なる充実

中東地域、特にアフリカ地域では無償資金協力案件に重点が置かれており、政府はその事前・中間・事後における評価の充実を図っているところである。

一方、今回調査したエジプトの地域環境監視網機材整備計画においては、機材にほこりがかぶっていたり、常時使用されている形跡が余り見受けられないなど、有効に活用されているか若干疑わしい状況が見受けられた。

このような事例に照らし、無償資金協力案件に対する事前・中間・事後における評価の更なる充実と、評価に基づく適切な対応に努めるべきである。

### (2) ODA案件の策定における事業の管理運営・財政・運営経費についての配慮

エジプトのギザ市ピラミッド南部地区上水道整備計画では、造水コストが水道料金より高額なこと、低所得者層に対する料金低減措置があることなど採算

上の構造的な問題などにより、中長期的な水道政策・財政の確立が見通せない状況にある。

タンザニアのキリマンジャロ農業技術者訓練センターでは、灌漑稲作技術の普及、南南協力について所期の成果を上げているとのことであるが、我が国の技術協力終了後における訓練センターの運営に関して財政面における不安が払拭しきれていない。

無償資金協力案件、技術協力案件に係る事業の管理運営・財政、特に運営経費に係る責任は、基本的に相手国の事業主体にある。しかし、我が国のODA案件が困難な状況に陥る結果とならないよう配慮することは、ODAの原資が国民の税金であることにかんがみれば当然の対応と言えよう。ODA案件の実施に当たっては、開発途上国の状況を勘案し、初期投資ばかりでなく、事業の管理運営・財政・運営経費の各般にわたって考慮し、適切な案件の策定、先方事業体への政策提言などに努めるとともに、事前・中間・事後における評価に基づく適切な対応を図るべきである。

### (3) 一般財政支援の在り方

在タンザニア日本大使館において、「現金を被援助国政府の一般会計に直接投入する一般財政支援が貧困削減戦略として、アフリカに対する援助の主流を占めつつある。我が国はタンザニアに対する一般財政支援について、他の援助供与国と協調し試験的に参加しているが、スピードが遅く、援助スキームに柔軟性が乏しいため、効果的戦略的援助が実現しにくい。また、相手国政府に対する政策的アドバイスを行う人材が大幅に不足している」旨の説明があった。

タンザニアのダルエスサラーム小学校施設整備計画は、個別の「プロジェクト援助」である無償資金協力案件として、学校施設の整備が進められたものであり、一方、一般財政支援は「プログラム援助」として、タンザニア政府の一般会計予算に対して我が国のODAが充当され教育関係分野に投入されることになる。援助供与国である我が国としては、タンザニア政府の予算執行に当たり、教育関係分野における所期の投資効果が発揮できるよう政策的なアドバイスを行うことが肝要となる。

一般財政支援については、対アフリカ援助における成果について関心が寄せられているが、被援助国政府と援助国・国際機関との協調、我が国の既存の援助スキームとの関係、会計検査上の透明性の確保など様々な観点から検討する必要がある。また、一般財政支援を実施する場合には、政策についてアドバイスできる人材を相手国政府に参画させる必要があり、この面における人材養成が急務であると考えられる。

#### (4) ODAと雇用創出

雇用の創出、経済の成長を通じた貧困の削減は、開発途上国に共通した課題である。今回、タンザニアのA to Z社の調査を通じて、地場産業の育成、雇用の創出、地域の開発にODA、投融資の連携が重要であることが感得された。一方、我が国のODAはアンタイト率は96.1%と高いものの、現地における調達率は3分の1程度にとどまっている。我が国政府は、ODA改革の一環として、現地仕様・設計に基づく施工、現地業者の活用を図るよう努めているが、ODA事業を通じた現地での雇用の創出が貧困の削減につながるることについて、より一層配慮し、現地企業の落札率を高めるなど、ODAの実施方法について更なる工夫を図るべきである。

#### (5) 顔の見える援助

今回の調査案件については概ね我が国のODAマークが表示されており、また、相手国関係者から謝意が表明され、日本の「顔の見える援助」について従来にも増して努力が払われていることが理解できた。一方、我が国のODA案件であることについての理解と感謝が一般の国民にまで十分に浸透するに至っていないのではないかと思わざるを得ない事例も若干認められた。関連して、派遣議員からは「我が国からのODAであることを示すシールのデザインに工夫が必要ではないか。国際協力のマークは、日の丸を知らない外国人には日本の協力だとわからないのではないか」との意見が提起された。

技術協力の柱の1つである南南協力を充実させていくことは重要である。しかし、第三国からの研修員に対し、南南協力のベースが日本のODAにあるという我が国の姿をどのように見せていくか、より一層の工夫、努力が必要である。

何よりも日本の「顔の見える援助」を実践していると感得されたのは、日本人の専門家、青年海外協力隊員などの地道な活動の姿そのものであった。